官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**三四五）　一
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**一一一四～一一二二）　一六
○農薬を登録した件（**同**一一二三～一一二八）　一八
○農薬を再登録した件（**同**一一二九）　一九
○農薬の登録が失効した件（**同**一一三〇）　二三
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
住宅型式性能認定、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　六六
地方公共団体
行旅死亡人関係　六九
会社その他
会社決算公告　七三

告示

○外務省告示第三百四十五号

次の旅券は、旅券法第十八条第一項第六号の規定に基づき、それぞれ左記の年月日に効力を失った。

平成二十二年七月二十日

外務大臣臨時代理
国務大臣　仙谷　由人